事務事業執行概要

大阪府健康医療部では、府民のいのちと健康を守るため、「地域医療の充実確保」、「健康づくりの推進」「地域保健、感染症対策」「国民健康保険財政の安定的な運営」「医薬品、食品、水等の安全性確保」等の各施策を総合的に取り組んでいる。

平成30年度は、特に、次の５つのテーマを重点的に取り組んだ。

・地域における効率的で切れ目のない医療サービスの提供体制づくり

・健康づくりの展開による「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」

・生涯を通じた「こころの健康問題」への対策

・「保健ガバナンスの強化」

・「安全で安心な日常生活を支える公衆衛生の向上

平成29年度に策定・改訂した第７次大阪府医療計画を始めとする８計画に沿って、健康医療の各分野で多岐にわたる課題に対応するための施策を着実に取組んだ。

将来あるべき医療提供体制を構築できるよう、「大阪府地域医療構想」の実現に向け、在宅医療の充実や医療の担い手となる人材の確保などに取り組んだ。

万博誘致も見据え、全国を下回る健康寿命を延伸し、府内市町村間の健康格差を縮小するため、市町村・保険者・事業者等との連携のもと、健康づくりを展開するとともに、生涯を通じたこころの健康問題に対応した。

平成30年度より都道府県が国民健康保険制度の財政的運営の責任主体となることと合わせ、国民健康保険業務を健康医療部に移管し、保険財政の安定的運営を図るとともに、国民健康保険制度と健康づくり・医療費適正化の一体運営や、市町村・府民への支援を積極的に進め、府民・保険者等の行動変容を促す司令塔としての役割を果たした。

医療法や健康増進法の改正等、国の動向を踏まえ、新たな条例を策定するなど、健康課題にも取り組んだ。

医薬品や食品の安全性を確保し、生活衛生の維持向上及び府域全体のセーフティネットの向上を図るため、関係施設に対する監視・指導や府民に対する啓発、(地独)大阪健康安全基盤研究所における取組への支援等を進めた。